

令和3年度

安城市予算書

(参考)

令和3年度安城市予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較
一 般 会 計	67,730,000	72,100,000	△4,370,000
特 別 会 計	28,741,000	29,024,500	△283,500
国民健康保険事業	13,797,000	13,828,000	△31,000
土地取得	1,000	1,500	△500
有料駐車場事業	232,000	243,000	△11,000
安城桜井駅周辺特定土地区画 整理事業	1,260,000	1,623,000	△363,000
介護保険事業	11,008,000	11,010,000	△2,000
後期高齢者医療	2,443,000	2,319,000	124,000
企 業 会 計	11,131,000	11,615,000	△484,000
水道事業	5,074,000	5,252,000	△178,000
下水道事業	6,057,000	6,363,000	△306,000
合 計	107,602,000	112,739,500	△5,137,500

(参考)

歳入歳出予算構成表

一般会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	本 年 度	構 成 比 (%)	前 年 度	構 成 比 (%)	増 減
5 市 税	35,053,870	51.8	38,653,571	53.6	△ 3,599,701
10 地 方 譲 与 税	474,000	0.7	509,000	0.7	△ 35,000
15 利 子 割 交 付 金	20,000	0.0	20,000	0.0	0
20 配 当 割 交 付 金	160,000	0.2	200,000	0.3	△ 40,000
25 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	80,000	0.1	100,000	0.1	△ 20,000
26 法 人 事 業 税 交 付 金	350,000	0.5	300,000	0.4	50,000
30 地 方 消 費 税 交 付 金	4,200,000	6.2	4,200,000	5.8	0
36 環 境 性 能 割 交 付 金	100,000	0.2	130,000	0.2	△ 30,000
40 地 方 特 例 交 付 金	787,000	1.2	210,000	0.3	577,000
45 地 方 交 付 税	10,000	0.0	10,000	0.0	0
50 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,000	0.0	28,000	0.0	0
55 分 担 金 及 び 負 担 金	373,101	0.6	404,204	0.6	△ 31,103
60 使 用 料 及 び 手 数 料	956,526	1.4	969,820	1.3	△ 13,294
65 国 庫 支 出 金	9,628,304	14.2	8,718,589	12.1	909,715
70 県 支 出 金	4,371,490	6.5	4,218,859	5.9	152,631
75 財 産 収 入	180,796	0.3	123,688	0.2	57,108
80 寄 附 金	100,000	0.1	80,000	0.1	20,000
85 繰 入 金	4,365,257	6.4	5,163,647	7.2	△ 798,390
90 繰 越 金	1,500,000	2.2	1,500,000	2.1	0
95 諸 収 入	3,391,656	5.0	2,483,622	3.4	908,034
99 市 債	1,600,000	2.4	4,077,000	5.7	△ 2,477,000
歳 入 合 計	67,730,000	100.0	72,100,000	100.0	△ 4,370,000

歳 出

(単位：千円)

科 目	本 年 度	構 成 比 (%)	前 年 度	構 成 比 (%)	増 減
5 議 会 費	411,330	0.6	410,180	0.6	1,150
10 総 務 費	6,078,502	9.0	5,770,094	8.0	308,408
15 民 生 費	27,112,489	40.0	25,600,055	35.5	1,512,434
20 衛 生 費	7,522,271	11.1	6,632,957	9.2	889,314
25 労 働 費	108,715	0.2	89,924	0.1	18,791
30 農 林 水 産 業 費	1,375,781	2.0	1,463,982	2.0	△ 88,201
35 商 工 費	1,397,043	2.1	877,270	1.2	519,773
40 土 木 費	8,537,810	12.6	12,828,821	17.8	△ 4,291,011
45 消 防 費	2,104,373	3.1	2,164,433	3.0	△ 60,060
50 教 育 費	9,831,932	14.5	13,092,932	18.2	△ 3,261,000
55 災 害 復 旧 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0
60 公 債 費	3,149,753	4.6	3,035,157	4.2	114,596
65 諸 支 出 金	1	0.0	34,195	0.0	△ 34,194
70 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0
歳 出 合 計	67,730,000	100.0	72,100,000	100.0	△ 4,370,000

令和3年度

安城市一般会計予算

第21号議案

令和3年度安城市一般会計予算について

令和3年度安城市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67,730,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 市税		35,053,870
	5 市民税	13,032,000
	10 固定資産税	17,871,000
	15 軽自動車税	424,001
	20 市たばこ税	1,278,000
	27 入湯税	869
	30 都市計画税	2,448,000
10 地方譲与税		474,000
	10 自動車重量譲与税	350,000
	20 地方揮発油譲与税	110,000
	30 森林環境譲与税	14,000
15 利子割交付金		20,000
	5 利子割交付金	20,000
20 配当割交付金		160,000
	5 配当割交付金	160,000
25 株式等譲渡所得割交付金		80,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	80,000
26 法人事業税交付金		350,000
	5 法人事業税交付金	350,000
30 地方消費税交付金		4,200,000
	5 地方消費税交付金	4,200,000
36 環境性能割交付金		100,000
	5 環境性能割交付金	100,000
40 地方特例交付金		787,000
	5 地方特例交付金	247,000
	15 新型コロナウイルス感染症対策地 方税減収補填特別交付金	540,000

(単位：千円)

款	項	金額
45 地方交付税		10,000
	5 地方交付税	10,000
50 交通安全対策特別交付金		28,000
	5 交通安全対策特別交付金	28,000
55 分担金及び負担金		373,101
	5 負担金	373,101
60 使用料及び手数料		956,526
	5 使用料	573,996
	10 手数料	382,530
65 国庫支出金		9,628,304
	5 国庫負担金	7,698,180
	10 国庫補助金	1,898,292
	15 委託金	31,832
70 県支出金		4,371,490
	5 県負担金	2,385,662
	10 県補助金	1,569,357
	15 委託金	407,604
	20 県交付金	8,867
75 財産収入		180,796
	5 財産運用収入	110,585
	10 財産売払収入	70,211
80 寄附金		100,000
	5 寄附金	100,000
85 繰入金		4,365,257
	10 基金繰入金	4,365,257
90 繰越金		1,500,000
	5 繰越金	1,500,000

(単位：千円)

款	項	金額
95 諸収入		3,391,656
	5 延滞金、加算金及び過料	50,000
	10 市預金利子	2,000
	15 貸付金元利収入	203,019
	25 雑入	3,136,637
99 市債		1,600,000
	5 市債	1,600,000
歳 入 合 計		67,730,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5 議会費		411,330
	5 議会費	411,330
10 総務費		6,078,502
	5 総務管理費	4,818,973
	10 徴税費	597,689
	15 戸籍住民基本台帳費	502,924
	20 選挙費	98,002
	25 統計調査費	13,173
	30 監査委員費	47,741
15 民生費		27,112,489
	5 社会福祉費	11,807,494
	10 児童福祉費	13,873,178
	15 生活保護費	1,430,317
	20 災害救助費	1,500
20 衛生費		7,522,271
	5 保健衛生費	3,674,847
	10 環境費	3,738,060
	15 水道事業費	109,364
25 労働費		108,715
	5 労働諸費	108,715
30 農林水産業費		1,375,781
	5 農業費	1,375,781
35 商工費		1,397,043
	5 商工費	1,397,043
40 土木費		8,537,810
	5 土木管理費	366,417
	10 道路橋りょう費	1,924,440

(単位：千円)

款	項	金額
	15 河川費	335,235
	20 都市計画費	3,452,328
	25 下水道事業費	1,678,046
	30 住宅費	781,344
45 消防費		2,104,373
	5 消防費	2,104,373
50 教育費		9,831,932
	5 教育総務費	1,285,692
	10 小学校費	1,433,791
	15 中学校費	1,128,310
	20 幼稚園費	406,221
	25 社会教育費	2,146,879
	30 保健体育費	3,431,039
55 災害復旧費		50,000
	5 公共施設災害復旧費	50,000
60 公債費		3,149,753
	5 公債費	3,149,753
65 諸支出金		1
	5 普通財産取得費	1
70 予備費		50,000
	5 予備費	50,000
歳 出 合 計		67,730,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
15 民生費	5 社会福祉費	総合福祉センター改修事業	704,000	令和3年度	281,600
				令和4年度	422,400
40 土木費	30 住宅費	井杭山住宅建設事業	1,236,000	令和3年度	371,000
				令和4年度	865,000

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
発展祭事業	令和3年度～令和4年度	1,000
広報あんじょう発行事業	令和3年度～令和4年度	115,000
テレビ電話通訳及び電話通訳事業	令和3年度～令和4年度	6,000
国内団体交流事業	令和3年度～令和4年度	500
市民協働推進事業	令和3年度～令和4年度	3,000
防犯灯LED化促進事業（その2）	令和3年度～令和13年度	91,000
防犯カメラ設置推進事業	令和3年度～令和8年度	44,000
総合福祉センター備品等運搬保管事業	令和3年度～令和4年度	5,000
保育園等検診事業	令和3年度～令和4年度	1,500
ごみ指定袋等購入事業	令和3年度～令和4年度	67,000
廃棄物再生処理事業	令和3年度～令和4年度	19,000
不燃ごみ破碎施設等整備計画策定事業	令和3年度～令和4年度	20,000
一般廃棄物処理基本計画等策定事業	令和3年度～令和4年度	15,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
食料・農業・交流基本計画策定事業	令和3年度～令和4年度	4,200
観光協会支援事業	令和3年度～令和4年度	3,000
あんくるバス運行事業（その4）	令和3年度～令和7年度	727,000
あんくるバス運行事業（その5）	令和3年度～令和9年度	367,000
市営住宅合併浄化槽保守管理事業	令和3年度～令和4年度	1,400
自然教室バス等借上事業	令和3年度～令和4年度	25,000
自然教室看護師配置事業	令和3年度～令和4年度	2,400
野外センター活用事業	令和3年度～令和4年度	6,000
小中学校合併浄化槽保守管理事業	令和3年度～令和4年度	2,400
小中学校運搬用自動車借上事業	令和3年度～令和4年度	2,400
天文普及事業	令和3年度～令和4年度	6,000
市民公募文化事業	令和3年度～令和4年度	2,000
芸術鑑賞会事業	令和3年度～令和4年度	4,600
児童生徒・教職員各種検診事業	令和3年度～令和4年度	28,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
総合福祉センター改修事業	154,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えることができる。
保育園改修事業	241,000			
錦町児童クラブ建設事業	46,000			
里荒畑5号線道路整備事業	42,000			
山中曾根線他道路整備事業	31,000			
新明東栄線他道路整備事業	43,000			
福釜安城線・通学橋道路整備事業	41,000			
南安城横山線道路整備事業	28,000			
長根東山ノ田線他交差点改良事業	36,000			
河川緊急浚渫推進事業	14,000			
西町雨水幹線新設改良事業	15,000			
安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	187,000			
南明治第一土地区画整理事業	188,000			
住宅市街地総合整備事業	9,000			
井杭山住宅建設事業	185,000			
錦町小学校校舎増築事業	179,000			
中学校校舎改修事業	161,000			

令和3年度

安城市国民健康保険事業特別会計予算

第 2 2 号議案

令和 3 年度安城市国民健康保険事業特別会計予算について

令和 3 年度安城市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3, 7 9 7, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 3 年 3 月 2 日提出

安城市長 神 谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 国民健康保険税		3,390,916
	5 国民健康保険税	3,390,916
25 県支出金		9,021,010
	5 県補助金	9,021,010
35 財産収入		474
	5 財産運用収入	474
40 繰入金		1,086,866
	5 他会計繰入金	1,086,866
45 繰越金		227,000
	5 繰越金	227,000
50 諸収入		70,734
	5 延滞金	59,632
	10 預金利子	1
	15 雑入	11,101
歳 入 合 計		13,797,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
5 総務費		187,347
	5 総務管理費	163,243
	10 徴税費	23,572
	15 運営協議会費	532
10 保険給付費		8,820,333
	5 療養諸費	7,784,640
	10 高額療養費	939,850
	15 移送費	300
	20 出産育児諸費	84,043
	25 葬祭諸費	10,500
	30 傷病手当諸費	1,000
23 国民健康保険事業費納付金		4,569,590
	5 医療給付費分	3,039,330
	10 後期高齢者支援金等分	1,113,530
	15 介護納付金分	416,730
25 保健事業費		180,089
	3 特定健康診査等事業費	156,859
	5 保健事業費	23,230
30 基金積立金		474
	5 基金積立金	474
35 公債費		1
	5 公債費	1
40 諸支出金		19,166
	5 償還金及び還付加算金	19,166
45 予備費		20,000
	5 予備費	20,000
歳 出 合 計		13,797,000

令和3年度

安城市土地取得特別会計予算

第23号議案

令和3年度安城市土地取得特別会計予算について

令和3年度安城市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 財産収入		500
	5 財産運用収入	500
10 繰越金		500
	5 繰越金	500
歳 入 合 計		1,000

歳 出

款	項	金 額
5 土地開発基金費		1,000
	5 土地開発基金費	1,000
歳 出 合 計		1,000

令和3年度

安城市有料駐車場事業特別会計予算

第24号議案

令和3年度安城市有料駐車場事業特別会計予算について

令和3年度安城市の有料駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 使用料及び手数料		179,000
	5 使用料	179,000
12 財産収入		299
	5 財産運用収入	299
20 繰越金		50,501
	5 繰越金	50,501
25 諸収入		2,200
	5 雑入	2,200
歳 入 合 計		232,000

歳 出

款	項	金 額
5 有料駐車場費		232,000
	5 駐車場費	209,397
	10 公債費	22,603
歳 出 合 計		232,000

令和3年度

安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算

第25号議案

令和3年度安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算
について

令和3年度安城市の安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,260,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 事業収入		690,753
	5 保留地処分金	690,753
10 使用料及び手数料		101
	5 使用料	1
	10 手数料	100
15 国庫支出金		245,345
	10 国庫補助金	245,345
20 県支出金		12,960
	5 県負担金	12,960
30 繰入金		309,340
	5 一般会計繰入金	309,340
35 繰越金		1
	5 繰越金	1
40 諸収入		1,500
	10 雑入	1,500
歳 入 合 計		1,260,000

歳 出

款	項	金額
5 安城桜井駅周辺特定土地区画整理費		1,260,000
	5 土地区画整理費	1,085,397
	10 公債費	174,603
歳 出 合 計		1,260,000

令和3年度

安城市介護保険事業特別会計予算

第26号議案

令和3年度安城市介護保険事業特別会計予算について

令和3年度安城市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,008,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
5 保険料		2,662,001
	5 介護保険料	2,662,001
10 使用料及び手数料		51
	5 手数料	51
15 国庫支出金		2,110,737
	5 国庫負担金	1,830,450
	10 国庫補助金	280,287
20 支払基金交付金		2,782,739
	5 支払基金交付金	2,782,739
25 県支出金		1,506,266
	5 県負担金	1,388,512
	10 県補助金	117,754
30 財産収入		452
	5 財産運用収入	452
35 繰入金		1,945,750
	5 一般会計繰入金	1,794,117
	10 基金繰入金	151,633
40 繰越金		1
	5 繰越金	1
45 諸収入		3
	5 延滞金、加算金及び過料	1
	10 預金利子	1
	15 雑入	1
歳 入 合 計		11,008,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 総務費		278,211
	5 総務管理費	164,555
	10 徴収費	10,082
	15 介護認定審査会費	100,600
	20 趣旨普及費	1,622
	25 計画策定委員会費	1,352
10 保険給付費		9,904,500
	5 介護サービス等諸費	9,039,000
	10 介護予防サービス等諸費	327,000
	15 その他諸費	6,600
	20 高額介護サービス等費	298,900
	23 高額医療合算介護サービス等費	42,500
	25 特定入所者介護サービス等費	190,500
15 地域支援事業費		818,799
	5 介護予防・生活支援サービス事業費	337,774
	10 一般介護予防事業費	63,469
	15 包括的支援事業費・任意事業費	416,856
	20 その他諸費	700
25 基金積立金		452
	5 基金積立金	452
35 諸支出金		6,038
	5 償還金及び還付加算金	6,038
歳 出 合 計		11,008,000

令和3年度

安城市後期高齢者医療特別会計予算

第27号議案

令和3年度安城市後期高齢者医療特別会計予算について

令和3年度安城市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,443,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 後期高齢者医療保険料		2,136,000
	5 後期高齢者医療保険料	2,136,000
10 繰入金		293,007
	5 一般会計繰入金	293,007
15 繰越金		9,500
	5 繰越金	9,500
20 諸収入		4,493
	5 延滞金、加算金及び過料	1
	10 償還金及び還付加算金	4,492
歳 入 合 計		2,443,000

歳 出

款	項	金 額
5 総務費		9,988
	5 徴收費	9,988
10 後期高齢者医療広域連合納付金		2,428,520
	5 後期高齢者医療広域連合納付金	2,428,520
15 諸支出金		4,492
	5 償還金及び還付加算金	4,492
歳 出 合 計		2,443,000

令和3年度

安城市水道事業会計予算

第28号議案

令和3年度安城市水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和3年度安城市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	77,000 戸
(2) 年間総配水量	20,000,000 m ³
(3) 1日平均配水量	54,795 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
水道施設拡張工事	571,432 千円
配水管布設等工事	665,651 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 水道事業収益	3,324,000 千円
第10項 営業収益	3,061,709 千円
第20項 営業外収益	262,289 千円
第30項 特別利益	2 千円

支出

第2款 水道事業費用	3,237,000 千円
第10項 営業費用	3,174,367 千円
第20項 営業外費用	60,123 千円
第30項 特別損失	2,410 千円
第99項 予備費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,437,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,315,915千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額121,085千円で補填するものとする。)

収 入

第3款 資本的収入	400,000 千円
第20項 一般会計出資金	104,075 千円
第30項 他会計負担金	40,000 千円
第40項 工事負担金	196,315 千円
第50項 国県支出金	59,600 千円
第60項 固定資産売却代金	10 千円

支 出

第4款 資本的支出	1,837,000 千円
第10項 建設改良費	1,780,542 千円
第50項 企業債償還金	56,458 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 317,274 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、50,000千円と定める。

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

令和3年度

安城市下水道事業会計予算

第29号議案

令和3年度安城市下水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和3年度安城市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	145,000 人
(2) 年 間 総 処 理 水 量	15,790,000 m ³
(3) 1 日 平 均 処 理 水 量	43,300 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備工事費	991,971 千円
流域下水道建設費負担金	69,711 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	3,188,000 千円
第10項 営 業 収 益	1,686,400 千円
第20項 営 業 外 収 益	1,501,597 千円
第30項 特 別 利 益	3 千円

支 出

第2款 下水道事業費用	3,103,000 千円
第10項 営 業 費 用	2,816,577 千円
第20項 営 業 外 費 用	285,413 千円
第30項 特 別 損 失	910 千円
第99項 予 備 費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,291,000千円は、当年度分損益勘定留保資金1,229,825千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額61,175千円で補填するものとする。)

収 入

第3款 資本的収入	1,663,000 千円
第10項 企 業 債	571,300 千円
第20項 一般会計出資金	621,731 千円
第30項 工事負担金	6,780 千円
第40項 受益者負担金	69,189 千円
第50項 国県支出金	394,000 千円

支 出

第4款 資本的支出	2,954,000 千円
第10項 建設改良費	1,546,528 千円
第50項 企業債償還金	1,407,472 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
安城市水洗便所改造資金貸付引受金融機関に対する利子補給	融資年度から償還終了の年度まで	安城市水洗便所改造資金を融資した取扱金融機関に対する当該融資に係る利子相当額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 501,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	69,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 171,643 千円

令和3年3月2日提出

安城市長 神谷 学

